

経営の健全化のための計画
の履行状況に関する報告書

平成23年7月

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
(旧 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社)

目 次

(概要) 経営の概況

1. 23年3月期決算の概況	1
2. 経営健全化計画の履行概況	3
(1) 業務再構築等の進捗状況	3
(2) 経営合理化の進捗状況	1 1
(3) 不良債権処理の進捗状況	1 2
(4) 国内向け貸出の進捗状況	1 2
(5) 配当政策の状況及び今後の考え方	1 3
(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	1 3

(図表)

1. 収益動向及び計画	1 5
2. 自己資本比率の推移	2 1
5. 部門別純収益動向	2 5
6. リストラの推移及び計画	2 6
7. 子会社・関連会社一覧	2 7
8. 経営諸会議・委員会の状況	3 0
9. 担当業務別役員名一覧	3 5
10. 貸出金の推移	3 8
12. リスク管理の状況	3 9
13. 金融再生法開示債権の状況	4 3
14. リスク管理債権情報	4 4
15. 不良債権処理状況	4 5
17. 倒産先一覧	4 6
18. 評価損益総括表	4 7
19. オフバランス取引総括表	4 9
20. 信用力別構成	5 0

1. 23年3月期決算の概況

中央三井トラスト・ホールディングス（以下、旧中央三井トラスト・ホールディングス）と住友信託銀行は、23年4月1日に株式交換により経営統合し、新たに持株会社「三井住友トラスト・ホールディングス株式会社」を発足させました。また、24年4月1日には、銀行子会社である中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、住友信託銀行が合併し、新たに「三井住友信託銀行」となる計画としております。

今後は、我が国唯一の専門信託銀行グループとして、両グループの人材・ノウハウなどの経営資源を結集し、これまで以上にお客さまにトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った新しい信託銀行グループ「The Trust Bank」を創り上げてまいります。

また、このたびの東日本大震災につきましては、これまでも義援金の拠出や、被災者の方向け住宅ローン金利特例の実施などを行っておりますが、今後とも1日も早い復興に向け、被災地の皆さまのお役に立てるよう全力を挙げて取り組んでまいります。

(1) 旧中央三井トラスト・ホールディングス

銀行子会社である中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行からの配当金等により、営業収益は227億円、税引後当期利益は89億円となりました。

(2) 銀行子会社2社（中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行）合算

ア. 概況

23年3月期は、新興国で金融引き締めなどにより幾分景気拡大の勢いが弱まった一方、米国など先進国で景気回復の動きが強まりました。我が国では、年明けにかけて踊り場局面からの脱却に向けた動きがみられましたが、東日本大震災により、生産活動は縮小を余儀なくされるなど、大きな影響が生じています。

旧中央三井トラスト・グループでは、中長期的な戦略分野である投信関連、不動産関連、住宅ローンについて引続き積極的に取り組むとともに、全ての業務部門において利益の積上げを図り、収益力の強化に取り組みました。

23年3月期については、投資信託販売及び不動産仲介等の手数料関連収益が回復したことや国債等債券関係損益が順調に積上がった一方、市場金利の低下に伴う預貸粗利鞘の縮小等により、業務粗利益（信託勘定償却前）では通期で2,317億円の計画に対して2,173億円（進捗率93.7%、前期比95億円減）となりました。

経費については増加の抑制に努め、通期で1,223億円の計画に対して1,137億円（進捗率92.9%、前期比41億円増）となりました。

この結果、業務純益（一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前）は通期で

1,094億円の計画に対して1,035億円（進捗率94.6%、前期比54億円減）となりました。

税引後当期利益は、与信関係費用の改善等により、通期で452億円の計画に対して494億円（進捗率109.2%、前期比81億円減）となりました。

銀行子会社2社と分離子会社合算ベースでは、業務純益（一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前）は通期で1,094億円の計画に対して1,050億円、税引後当期利益は通期で452億円の計画に対して529億円となりました。

イ. 不良債権の処理

不良債権につきましては、処理を着実に進めるとともに、厳格な与信管理を徹底しました。

23年3月末の不良債権比率は、不良債権の新規発生の減少、既存債権の回収等により、22年3月末比0.2%減少し0.9%になりました。

(3) 自己資本比率（第二基準）

23年3月末の自己資本比率は、持株会社連結ベースで16.46%（22年3月期比2.66%増）と引続き十分な水準を確保しております。

(4) 剰余金

23年3月末の剰余金は、上記決算を受け以下のとおり、3,674億円となりました。

(億円)

	22/3月 実績	23/3月 計画	23/3月 実績	計画比
持株会社剰余金①	2,323	2,323	2,213	/
銀行子会社2社の剰余金②	1,416	1,498	1,732	
利益準備金相当額③	▲218	▲229	▲272	
剰余金（①+②+③）	3,522	3,591	3,674	+83

2. 経営健全化計画の履行状況

(1) 業務再構築等の進捗状況

ア. 中央三井信託銀行

(ア) 個人取引関連分野

A. 資金吸収業務

引続き、適正な金利設定による安定的な資金基盤の確保を図りました。

B. 投資信託・生命保険等販売業務

商品ラインアップの拡充、各種キャンペーンの積極的な展開及び営業担当者向け研修カリキュラムの見直し等によるコンサルティング力の強化により、販売力の増強に努めました。

23年3月期の投資信託（除くMMF、含む投信ラップ口座）・生命保険等合計の販売額は6,550億円（前期比2,104億円増）となりました。このうち投資信託（除くMMF、含む投信ラップ口座）の販売額は4,910億円（前期比1,864億円増）、生命保険の販売額は1,639億円（同240億円増）となりました。

○コンサルティング力の強化

営業担当者の個別商品提案スキルの向上を図るべく、各種研修において実践的なカリキュラムを導入した他、お客さま宛て説明・提案ツールの新設・見直し、投信ラップ口座提案にかかる営業担当者の指導・育成の強化、各種セミナーの開催を積極的に行いました。

また、コンサルティングにより特化できる体制を整備し、一層の営業力強化及び顧客満足度（CS）向上を図るため、新端末の導入を進め、店頭業務運営体制の再構築に取り組みました。

○特色ある販売チャネルの拡充

コンサルティングに特化し、銀行休業日も営業する拠点である「コンサルプラザ」について、22年4月に「コンサルプラザ戸塚」を新規開設した他、6月に「コンサルプラザ西神中央」をリニューアルオープンしました。両店には新端末を配置する等、新たな顧客基盤の拡充と営業力強化、お客さまの利便性の向上を図りました（コンサルプラザは23年3月末現在計28拠点到展開）。

一方、インターネットバンキング・テレホンバンキング等の非対面チャネルについても、利用対象者の拡大や機能の拡充・活用強化を進め、販売チャネルの増強に取り組みました。

○商品ラインアップの拡充

お客さまのニーズに対応した新商品の導入を以下のとおり進めています。

【投資信託】

導入時期	商品名 〔委託会社〕	投資対象等
22年4月	世界セレクト債券ファンド（毎月決算型） 〔大和証券投資信託委託(株)〕	国家機関・国際機関等が発行・保証する外貨建て債券（通貨配分は先進国通貨建て：新興国通貨建て≒6：4）
	アジア・パシフィック・ソブリン・オープン（毎月決算型） 〔国際投信投資顧問(株)〕	主にアジア諸国（日本を除く）・地域とパシフィック諸国のソブリン債券及び準ソブリン債券
22年5月	オーストラリア公社債ファンド ＜愛称：オージーボンド＞ 〔中央三井アセットマネジメント(株)〕	主に投資適格格付を付与された豪ドル建ての公社債（国債・州政府債・国際機関債・社債・MBS・ABS等）
22年6月	野村新興国債券投信Aコース／Bコース（毎月分配型） 〔野村アセットマネジメント(株)〕	主に新興国の政府・政府機関・企業が発行する債券
22年7月	日本公共債ファンド2020 ＜愛称：ふるさと紀行2020＞ 〔日興アセットマネジメント(株)〕	主に国内の地方債
22年8月	円・世界優良国債券ファンド ＜愛称：円セレクト＞ 〔中央三井アセットマネジメント(株)〕	主に、日本を含む世界の優良国の国債のうち、為替ヘッジコスト控除後の金利水準の高いもの
	新光 US-REIT オープン ＜愛称：ゼウス＞ 〔新光投信(株)〕	米国の不動産投資信託
22年10月	オーストラリア債券・株式・リートファンド（繰上償還条件付） ＜愛称：オージー三昧＞ 〔中央三井アセットマネジメント(株)〕	主にオーストラリアの債券・株式・リート（基本配分比率＝債券50％・株式25％・リート25％）
	ダイワ日本国債ファンド（毎月分配型） 〔大和証券投資信託委託(株)〕	主に日本国債
22年11月	DWS グローバル公益債券ファンド（毎月分配型） Aコース（為替ヘッジあり）／Bコース（為替ヘッジなし） 〔ドイチェ・アセット・マネジメント(株)〕	主に世界各国の公益企業・公社が発行する債券
22年12月	米国ハイイールド債券・リートファンド（繰上償還条件付） ＜愛称：米ドル宣言＞ 〔中央三井アセットマネジメント(株)〕	主に米国のハイイールド債券、リート（基本配分率＝ハイイールド債券75％・リート25％）

23年2月	野村ワールドリート通貨選択型ファンド（円コース／米ドルコース／豪ドルコース／ブラジル・リアルコース） ＜愛称：ワールドリートプラス＞ 〔野村アセットマネジメント(株)〕	日本を含む世界のリート
23年4月	ハイインカム国際機関債ファンド（毎月分配型） ＜愛称：ハイインカム・スープラ＞ 〔住信アセットマネジメント(株)〕	新興国通貨建てを中心とした高利回りで信用力の高い国際機関債等
	資源株ファンド 通貨選択シリーズ（毎月分配型）ブラジルリアル・コース／、南アフリカランド・コース／オーストラリアドル・コース 〔日興アセットマネジメント(株)〕	世界の資源株

【生命保険等】

導入時期	商品名 〔引受保険会社〕	概要
22年4月	バウム 〔アリアンツ生命保険(株)〕	①年金原資・死亡給付金は基本保険金額（一時払保険料）を最低保証、②最低保証額が運用実績に応じてステップアップ、③市場環境に対応した運用を行う特別勘定の3つの特徴を持った変額個人年金保険商品。
	ダンケ 〔アリアンツ生命保険(株)〕	①一生涯の死亡保障は基本保険金額（一時払保険料）を最低保証、②最低保証額が運用実績に応じてステップアップ、③市場環境に対応した運用を行う特別勘定の3つの特徴を持った変額一時払終身保険商品。
22年5月	ふるは一とJロードⅡ 〔住友生命保険(相)〕	解約返戻金額（契約後約4年で一時払保険料相当額に到達）・死亡保険金額（死亡保障は一時払保険料相当額以上を確保）等が契約時に確定する定額一時払終身保険商品。
	フコクしんらい定額年金 〔フコクしんらい生命保険(株)〕	解約返戻金額（契約後3年半で一時払保険料相当額に到達）・年金額等が契約時に確定する定額個人年金保険商品。
22年7月	世界の果実 〔三井住友海上メットライフ生命保険(株)（現・三井住友海上プライマリー生命保険(株)〕	通貨選択型の定額一時払終身保険商品。
22年12月	夢のかたち 〔日本生命保険(相)〕	契約後15年目までの死亡保険金額・解約払戻金額が契約時に確定、1

		5年目以降の死亡保険金額は10年毎の予定利率に応じて増加する可能性のある定額一時払終身保険商品。
23年4月	エブリバディ 〔明治安田生命保険(相)〕	死亡保険金額・解約返戻金額が契約時に確定、10年経過後は死亡保障に代えて年金受取が可能な定額一時払終身保険商品。

○顧客満足度（CS）向上にかかる取組み

お客さまの意見・要望を積極的に収集し、商品やサービスの改善に役立てることが、お客さまの満足度の向上、ひいては収益力の強化につながるとの認識の下、店頭等でのアンケートはがきの配布・回収を積極的に行い、窓口接客サービスの改善等に繋がりました。また、第三者機関による店頭調査、電話対応モニタリング、外部講師による社員向け研修の実施等、CS向上にかかる取組みを積極的に推進しました。

C. 個人ローン業務

個人ローン業務の中心である住宅ローンについては、情報ルート基盤の強化を進めるとともに、金利動向・マーケット動向を踏まえた機動的な金利設定等、各種施策を実施しました。

その結果、23年3月期における住宅ローン新規実行額は2,949億円となりました。

また、お客さまからのリスケジュール相談・申込受付に対して木目細かく対応する等、金融円滑化への取組みを一層強化しました。

○情報収集ルートの拡充

他行との金利競争が激化する厳しい環境下、大手不動産業者等の情報ルート先との関係強化に注力する等、情報収集ルートの拡充を進めました。

○商品性の改定・新商品の投入

政府の緊急経済対策を背景にお客さまのニーズが高まった「フラット35S」適用金利水準の見直しや新商品「フラット35つなぎローン」の導入（23年3月）を行う等、商品性の改定及び新商品の投入を実施しました。

○金融取引円滑化への対応

お客さまからの返済猶予等に関するご相談に対してよりの確に対応すべく、専用フリーダイヤルやホームページ上の専用バナー等を通じて、金融取引円滑化に資する対応に努めています。

また、先般発生した東日本大震災への対応として、被災者の方向け住宅ローン金利特例を実施したほか、既にお借入いただいている被災者の方に対しては初期

延滞督促の自粛措置等を講じています。(その他、事業会社貸出業務と共通の態勢整備状況については、(イ) 法人取引関連分野 A. 事業会社貸出業務をご参照ください。)

D. 遺言関連・不動産業務

遺言・相続・不動産業務への取組強化と総合的なコンサルティング力の底上げを図るため、各営業部店に配置した財産コンサルタントと営業担当者との連携を強化するとともに、関連不動産会社への短期留学制度等を活用し、営業担当者の提案スキルの向上に努めました。

また、遺言・相続・財産管理や不動産にかかる個別相談会の他、不動産市況や税制改正に関する富裕層向けセミナー等を開催し、富裕層ビジネスの強化に取り組みました。

22年7月には、生命保険契約者が死亡保険金の交付方法等を予め柔軟に設計することを可能とする「生命保険信託」を日本で初めて商品化する等、新たな商品・サービスの開発にも積極的に取り組みました。

(イ) 法人取引関連分野

A. 事業会社貸出業務

相対による従来型の貸出に加えて、企業の多様な資金調達手段に対応するべく、シンジケートローン、不動産ノンリコースローン、事業再生・再編関連ファイナンス及び私募債等に取り組みました。また、中小企業向け貸出につきましては、信用保証協会保証付融資の取組みを推進する等、社会的要請でもある金融円滑化への取組みを強化しています。

事業会社向け貸出及び中小企業向け貸出の実績等詳細については、後記(4)「国内向け貸出の進捗状況」をご参照ください。

B. 不動産業務

取引先企業に対する経営・財務戦略の提案活動の推進ならびに不動産売買・活用ニーズの積極的な取込みによる大型仲介案件の成約等を通じて収益を積上げました。

23年3月期の不動産業務にかかる収益は109億円(前期比11億円増)となりました。

○取引先企業からの不動産案件情報の獲得強化

各営業部店とのより一層緊密な連携のもと、多様化する取引先企業の不動産ニーズを的確に捉えた提案営業活動を推進し、取引基盤の拡大及び良質な不動産案件情報の積上げを行いました。

○不動産投資ニーズの取込み

既存の有力投資家に加え、新規投資家へのアプローチを強化し、顧客基盤の拡大及び不動産投資ニーズの取込みに注力しました。また、不動産ノウハウを活用した年金運用の投資助言業務等も積極的に推進しました。

22年3月より業務を開始した子会社である中央三井トラスト・リアルティでは、国内外の機関投資家に対する資産運用サービスの一層の拡充を図るため、私募不動産ファンドを組成し、ファンド運營業務に取組みました。

○不動産管理処分信託受託業務における受託資産の積上げ

国内外の投資ファンドによる売買取引の低迷が続いており、新規の不動産管理処分信託受託は低調に推移しましたが、既受託案件の管理面での品質向上や付加価値の高いサービスの提供等により、既存受託物件からの収益の確保に努めました。

C. 証券代行業務

新規上場マーケットの低迷は続いているものの、各種コンサルティングサービスの拡充や、信託代理店ルートの一層の活用に努めた結果、23年3月期における新規受託契約社数は29社、うち上場会社の委託替（他社受託上場会社の当社受託への変更）は12社となりました。

なお、23年3月末の受託実績は、子会社である東京証券代行受託分を含め、管理株主数1,335万名（業界シェア24.5%）・上場会社受託社数867社（業界シェア23.6%）となっています。

○各種コンサルティングサービスの拡充

株主総会对策セミナーや各種勉強会の継続開催に加え、法務刊行物・メールマガジンの発行・専門誌への寄稿等に積極的に取組み、法務コンサルティングサービスの充実に努めました。

また、「議決権行使結果速報レポート」の商品化や、株主総会における当日集計サポート等、IR支援・IT支援サービスの充実に努めました。

○取引基盤の維持・拡大

三井住友銀行をはじめ信託代理店の情報ルートを積極的に活用し、新規受託活動を推進しました。

○ローコスト運営の実現

日本株主データサービス（みずほ信託銀行と共同設立した証券代行事務請負関連会社）ならびに東京証券代行の合理化・効率化を徹底し、諸経費削減を推進しました。

なお、日本株主データサービスにおいて、22年7月に個人情報保護に関する外部認証であるプライバシーマークを取得しました。

D. その他

22年6月、国内信託銀行では初めて瀋陽市人民政府及び瀋陽金融商貿開発区管理委員会と経済交流に関する協力協定書を締結しました。中国に進出意向のある日系企業の誘致、進出支援を行う等、経済発展のめざましい中国において、これまで信託銀行として日本国内で培ってきた経験・ノウハウを活かした付加価値の高いサービスの提供に取り組んでいます。

イ. 中央三井アセット信託銀行

(ア) 年金信託業務

年金信託業務では、運用力・コンサルティング力の一層の強化、及び高付加価値運用商品の取組みを推進した結果、23年3月末の年金信託受託残高（投資一任含む。時価ベース）は、22年3月末比3,900億円増加し7兆5,606億円になりました。

○コンサルティング力の強化

環境の変化を先取りした提案力の一層の強化を図り、年金制度・年金資産運用の両面にわたる積極的な提案活動を展開することを通じ、お客さまの信頼獲得及び受託資産の拡大に努めました。

○高付加価値運用商品の取扱推進

高度化・多様化する顧客ニーズに応じるべく、非伝統的資産に投資する商品（不動産関連商品、プライベート・エクイティ、インフラファンド）や、アジア・エマージング市場に投資する商品を積極的に導入しました。

○確定拠出年金業務の推進

運営管理機関としての評価向上を目指し、WEBサービス機能の強化を実施したほか、事業主に対する情報提供強化や、継続教育のレベルアップを図ることにより、運営管理・運用商品提供・資産管理の各業務の受託拡大に努めました。

この結果、23年3月末の資産管理残高（時価ベース）は、22年3月末比885億円増加し8,186億円となりました。

(イ) 投資信託・証券関連業務

証券信託業務では、投資信託の受託残高拡大に向け、投信委託会社に対する

提案型営業の推進に取り組みました。さらに、公的年金などの大手機関投資家や、リテール投資信託向けの投資一任・投資助言サービスの受託残高増加に注力しました。

また、英国資産運用会社のスタンダード・ライフ・インベストメンツ社との提携や中央三井インベストメンツ香港の活用などにより、国内外の資産運用力の強化及び海外投資家市場の開拓に注力しました。

○投資信託の受託推進

投信委託会社に対する商品設計段階からの提案活動を図るなどサービス強化に取り組んだほか、グループ力を活用した販売会社への営業活動を強化したことなどを通じ、販売拡大が期待できるファンドの獲得に注力しました。

この結果、23年3月末の投資信託受託残高（時価ベース）は、22年3月末比で1兆1,878億円増加し1兆2兆6,421億円となりました。

○投資顧問業務等手数料収入の強化

投資顧問業務については、投資信託向けの投資一任・助言業務の拡大を進めるとともに、海外投資家向け運用商品販売業務を新たな収益基盤として育成するべく、運用商品の評価向上を目的とした態勢整備に努めました。

なお、運用子会社である中央三井アセットマネジメントにおいては、個人向け公募投資信託につき、商品開発や販売等でのグループ内連携とともに、証券会社・地方銀行等の販売チャネルの強化にも積極的に取り組んだ結果、23年3月末の投資信託運用残高（時価ベース）は、22年3月末比で1,184億円増加し2兆3,410億円となりました。

○共済年金等の大手機関投資家マーケットにおける受託地位の向上等

共済年金等の大手機関投資家に対しては、顧客ニーズを的確に捉え運用・管理両面にわたって高い専門性を活かした提案型営業を進め、受託残高の維持・拡大に努めました。また、資産運用と資産管理を分離して委託するお客さまに対しては、投資一任による資産運用の受任に努めました。

また、欧州における日本株式運用の受任ビジネスを新たな収益基盤として育成するべく、運用商品の評価向上を目的とした態勢整備に努めました。

(2) 経営合理化の進捗状況

ローコスト運営の一層の徹底による経費の抑制に向け取り組みました。

23年3月期のOHR（銀行子会社2社合算ベース）は52.34%となっております。

ア. 役職員

23年3月末の取締役数は3社*合計で10名、また監査役数についても3社合計で7名と計画どおりとなっております。

23年3月末の従業員数(嘱託除く)は、退職率が想定を下回ったこと等から、計画5,000名に対して5,096名と96名上回る水準となりました。

*旧中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行

イ. 店舗網

中央三井信託銀行の国内店舗については、これまでの統廃合*や人員削減等の効率化、営業収益の増強等の結果、いずれも一定の採算を確保していること、また、グループの収益を確保していくうえで必要な営業基盤であることから、現行店舗数を維持していく計画としています。23年3月末の国内店舗数は67店舗と計画どおりとなっております。

*12年4月(中央信託銀行と三井信託銀行の合併時)の166店舗から累計で99店舗を統廃合済。

ウ. 人件費

23年3月期は退職給付関連費用の減少等により、523億円*（589億円の計画に対して進捗率88.7%、前期比52億円減）となっております。

*旧中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、CMTBエクイティインベストメントの4社合算ベース

エ. 物件費

引続きローコスト運営を徹底し、増加の抑制に努めた結果、23年3月期の物件費は559億円*（580億円の計画に対して進捗率96.3%、前期比13億円増）となりました。

*旧中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、CMTBエクイティインベストメントの4社合算ベース

(3) 不良債権処理の進捗状況

ア. 不良債権処理の進捗状況

不良債権につきましては、処理を着実に進めるとともに、引続き厳格な与信管理を徹底してまいりました。

23年3月末の金融再生法開示債権の残高は、不良債権の新規発生の減少、既存債権の回収等により、22年3月末比286億円減少の895億円となり、不良債権比率は同0.2%減少し0.9%となりました。

なお、23年3月期はノンリコースローンにかかる債権放棄（1件、0.6億円）を実施しております。（同債権放棄においては、債務者との間で締結された金銭消費貸借契約に基づき、責任財産を全て換価し弁済充当した後のノンリコースローン残債を対象に実施しております。）

イ. 与信関係費用の状況

23年3月期の与信関係費用*につきましては、東日本大震災による影響を慎重に見積もり、所要の引当処理を行った一方で、取引先の信用状況改善などにより貸倒引当金戻入益が生じたこと等から、通期計画200億円に対し▲9億円（取崩超。前期比85億円減）となりました。

*一般貸倒引当金繰入額及び不良債権処理損失額から貸倒引当金戻入益を控除した額

(4) 国内向け貸出の進捗状況

企業の期末運転資金需要への対応や住宅ローン等の個人向け貸出に積極的に取り組みましたが、企業の借入需要は、直接金融マーケットの機能回復や設備投資抑制等により減少しており、23年3月末の国内貸出残高（インパクトローンを除く実勢ベース）は22年3月末比1,173億円減少しました。

なお、中小企業向け貸出については、引続き最注力分野の一つとして位置付け、各種施策を推進した結果、23年3月末の中小企業向け貸出（インパクトローンを除く実勢ベース）は、22年3月末比238億円の増加となりました。

23年3月期実績については、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

ア. 国内向け貸出

個人向け貸出（インパクトローンを除く実勢ベース）は、その中心である住宅ローンについて情報ルート基盤の強化を進めるとともに、機動的な金利設定を行うなど各種施策を実施しました。

その他、シンジケートローン、不動産ノンリコースローンや事業再生・再編関連ファイナンス等の顧客ニーズに基づいた多様な資金調達手段を提供しました。

イ. 中小企業向け貸出

中小企業向け貸出については、最注力分野の一つとして位置付けており、積極的に貸出の積上げを図るとともに、借り手の経営実態や特性に応じたきめ細かなリスクテイクとリスク管理、個別企業の実情に応じた対応等の金融円滑化の趣旨を踏まえた取組みを強化しています。

(5) 配当政策の状況及び今後の考え方

金融機関としての公共性に鑑み、適正な内部留保の充実に努めるとともに、株主への利益還元を安定的に行うという旧中央三井トラスト・グループにおける配当政策等の基本方針に基づき、23年3月期の普通株式の年間配当については、計画どおり1株あたり8.0円としています。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

ア. 責任ある経営体制の確立について

旧中央三井トラスト・グループは、経営の透明性・健全性を確保する観点より、経営陣を含む役職員の権限・責任を明確化するとともに、適切な相互牽制体制を構築しています。また、意思決定の迅速化を図るために、効率的な経営体制の整備に努めてまいりました。

取締役については、持株会社の専任取締役が内部監査機能を統括することで、子会社各社に対する牽制機能を確保しています。また経営環境の変化が激しい状況下、経営の責任を明確化する観点から、取締役の任期は1年としています。

監査役については、子会社各社の経営を監査し、これを踏まえて持株会社に対しても十分な監査を行うことができる体制としています。

イ. 財務内容の健全性の確保のための方策

(ア) 有価証券投資を始めとするリスク管理体制の整備・高度化

A. 投融資関連業務の体制面の整備

中央三井信託銀行では、投融資商品のリスク特性等に応じてフロント部署、ならびに決裁・モニタリングを行う経営会議レベルの諸会議の見直しを行い、全社的

な信用リスク、市場リスクを俯瞰のうえ投融资決定を行う体制を構築してまいりました。

B. 有価証券投資に関するリスク管理強化策

○有価証券投資に関するリスクモニタリングの高度化

価格変動要因ごとに分解したリスクプロファイルを捕捉し、その状況と傾向を定期的に経営宛て報告を行うなど、有価証券投資にかかるモニタリング態勢の強化を図ってまいりました。

○市場関連取引における損失拡大防止

市場価格の変動等により一定以上損益が悪化した場合には、相場が想定外の動きとなる場合も十分に考慮のうえ対応策を検討するとともに、全社横断的なリスク分析や自己資本の十分性を検証するなど、損失拡大防止態勢の強化を図ってまいりました。

C. 統合リスク管理の高度化

業務部門別、投融资商品別に資本コストを考慮したリスク調整後収益指標を業務運営に活用するなど、リスク・リターンを意識した資本の効率運営を推進してまいりました。

(イ) 政策投資株式の圧縮

旧中央三井トラスト・グループでは、政策投資株式の圧縮を不良債権処理と並ぶ財務上の課題として認識し、25年3月期Tier I資本の50%程度まで圧縮する計画を立て、これに基づく売却活動を進めてまいりました。

この結果、23年3月末の政策投資株式の保有残高は4,475億円*となっております。引続き株価変動リスクの削減と資本効率の改善の観点から、政策投資株式の圧縮を経営上の喫緊の課題として認識し、更なる残高圧縮に向けて取り組んでまいります。

また、株式の時価ならびに評価損益状況等について適時適切なモニタリングを行い、株式保有にかかるリスク管理を強化していく点についても重要な課題と認識し、政策投資株式の評価損益の状況等について、定期的に経営宛て報告を行う体制としています。

* 上場株式にかかる取得原価

(図表1-1)収益動向及び計画[旧中央三井トラスト・ホールディングス]

持株会社 14年2月 設立

	21/3月期 実績	22/3月期 実績	23/3月期 計画	23/3月期 実績	備考
(規模)〈資産、負債は平残、純資産は末残〉 (億円)					
総資産	8,158	8,075	8,043	8,009	
貸出金	-	-	-	-	
有価証券	7,346	7,650	7,650	7,650	
総負債	1,633	1,919	1,924	1,926	
純資産	6,172	6,123	6,123	6,013	
資本金	2,616	2,616	2,616	2,616	
資本準備金	654	654	654	654	
その他資本剰余金	532	532	532	532	
利益準備金	-	-	-	-	
剰余金 (注1)	2,372	2,323	2,323	2,213	
自己株式	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2	
(収益) (億円)					
経常利益	75	22	91	96	
受取配当金	143	100	171	171	
経費	26	28	28	29	
人件費	17	19	19	21	
物件費	8	8	8	7	
特別利益	-	-	-	0	
特別損失	0	-	-	-	
税引前当期利益	75	22	91	96	
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
法人税等調整額	4	▲ 5	-	7	
税引後当期利益	70	28	91	89	
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	2,902	2,853	2,853	2,743	
配当金総額(中間配当を含む)	77	132	82	132	
普通株配当金	57	132	82	132	
優先株配当金<公的資金分>	19				
優先株配当金<民間調達分>					
1株当たり配当金(普通株)	5.00	8.00	5.00	8.00	
同(第二種優先株)	14.40				
同(第三種優先株)	20.00				
配当率(優先株<公的資金分>)	0.98				
配当率(優先株<民間調達分>)					
配当性向	110.1	462.8	90.8	148.9	
(経営指標) (%)					
ROE(注2)	1.0	0.4	1.5	1.4	
ROA(当期利益/総資産<平残>)	0.8	0.3	1.1	1.1	

(注1) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

(注2) 当期利益/(純資産-新株予約権)<平残>

(図表1-1)収益動向及び計画[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

	21/3月期 実績	22/3月期 実績	23/3月期 計画	23/3月期 実績	備考
(規模)資産、負債は平残、純資産は末残>					(億円)
総資産	140,979	143,859	147,700	133,412	
貸出金	74,383	81,538	84,689	79,015	
有価証券	51,915	49,314	50,843	39,131	
特定取引資産	953	673	500	742	
繰延税金資産<末残>	1,858	1,426	1,352	1,375	
総負債	133,067	136,303	140,214	125,332	
預金・NCD	90,312	90,092	92,662	91,669	
債券	-	-	-	-	
特定取引負債	37	41	50	48	
繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	
再評価に係る繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	
純資産	6,166	7,747	7,768	7,785	
資本金	4,106	4,106	4,106	4,106	
資本準備金	1,702	1,702	1,702	1,702	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	460	460	478	479	
剰余金(注)	939	1,416	1,498	1,732	
自己株式	-	-	-	-	
その他有価証券評価差額金	▲ 904	197	120	▲ 92	
繰延ヘッジ損益	17	18	17	21	
土地再評価差額金	▲ 155	▲ 155	▲ 155	▲ 165	
新株予約権	-	-	-	-	
(収益)					(億円)
業務粗利益	2,280	2,246	2,317	2,173	
信託報酬	595	508	490	467	
うち合同運用指定金銭信託分	59	66	63	55	
うち信託勘定不良債権等処理額 (A)	6	22	0	-	
資金利益	1,132	1,116	1,246	984	
資金運用収益	2,103	1,806	1,956	1,582	
資金調達費用	970	690	709	597	
役務取引等利益	486	403	476	414	
特定取引利益	24	25	20	35	
その他業務利益	41	191	82	271	
国債等債券関係損(▲)益	112	135	50	275	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前) (B)+(A)+(C)	1,128	1,089	1,094	1,035	
業務純益 (B)	1,121	1,067	1,094	1,035	
一般貸倒引当金繰入額 (C)	-	-	0	-	
経費	1,159	1,179	1,223	1,137	
人件費	520	558	573	504	
物件費	592	566	598	580	
不良債権処理損失額	261	70	200	12	
株式等関係損(▲)益	▲ 1,730	127	0	▲ 11	
株式等償却	697	17	0	▲ 103	
経常利益	▲ 1,138	850	716	773	
特別利益	89	34	10	81	
特別損失	11	7	0	59	
法人税、住民税及び事業税	74	64	61	55	
法人税等調整額	▲ 335	236	211	245	
税引後当期利益	▲ 799	576	452	494	
(配当)					(億円、円、%)
分配可能額	126	1,261	1,342	1,475	
配当金総額(中間配当を含む)	99	170	170	146	
普通株配当金	99	170	170	146	
優先株配当金<公的資金分>					
優先株配当金<民間調達分>					
1株当たり配当金(普通株)					
配当率(優先株<公的資金分>)					
配当率(優先株<民間調達分>)					
配当性向	-	29.48	37.53	29.54	

(注)利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	21/3月期 実績	22/3月期 実績	23/3月期 計画	23/3月期 実績	備考
(経営指標) (％)					
資金運用利回(A)	1.56	1.31	1.37	1.22	
貸出金利回(B)	1.69	1.51	1.44	1.33	
有価証券利回	1.59	1.12	1.35	1.20	
資金調達原価(C)	1.26	1.05	1.07	1.05	
預金利回(含むNCD)(D)	0.52	0.46	0.45	0.40	
経費率(E)	0.77	0.81	0.83	0.78	
人件費率	0.34	0.38	0.39	0.34	
物件費率	0.39	0.38	0.40	0.39	
総資金利鞘(A)-(C)	0.29	0.25	0.29	0.17	
預資金利鞘(B)-(D)-(E)	0.39	0.23	0.15	0.14	
非金利収入比率	50.35	50.31	46.20	54.68	
OHR(経費/信託勘定償却前業務粗利益)	50.67	51.96	52.78	52.34	
ROE(注1)	14.92	15.66	14.98	14.02	
ROA (一般貸引前信託勘定償却前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)	0.81	0.76	0.75	0.77	
修正コア業務純益ROA(注2)	0.71	0.66		0.57	

(注1)一般貸引前信託勘定償却前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>

(注2)(一般貸引前信託勘定償却前業務純益-国債等債券損益-子会社配当等)/(総資産-支払承諾見返)<平残>

(図表1-1)収益動向及び計画[分離子会社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行+CMTBエクイティインベストメント]

	21/3月期 実績	22/3月期 実績	23/3月期 計画	23/3月期 実績	備考
(収益)					(億円)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,146	1,102	1,094	1,050	
与信関係費用(注1)	268	92	200	12	
株式等関係損(▲)益	▲ 1,808	121	0	8	
株式等償却	784	22	0	105	
経常利益	▲ 1,198	858	716	808	
税引後当期利益	▲ 857	587	452	529	
(経営指標)					(%)
ROE(注2)	15.47	16.50	15.28	14.76	
修正コア業務純益ROA(注3)	0.73	0.67		0.58	

(注1)与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理損失額

(注2)一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>

(注3)(一般貸引前業務純益-国債等債券損益-子会社配当等)/(総資産-支払承諾見返)<平残>

(図表1-1)収益動向及び計画[元本補てん契約のある信託]

	21/3月期 実績	22/3月期 実績	23/3月期 計画	23/3月期 実績	備考
合同運用指定金銭信託					
(規模)〈末残ベース〉 (億円)					
総資産	10,841	10,247	8,025	8,834	
貸出金	2,591	2,422	2,425	2,227	
有価証券	-	-	-	-	
その他	8,250	7,825	5,600	6,607	
総負債	10,841	10,247	8,025	8,834	
元本	10,841	10,247	8,025	8,834	
その他	0	0	0	0	

貸付信託

(規模)〈末残ベース〉

(億円)

総資産	5,764	3,618	2,661	2,296	
貸出金	3,336	-	-	-	
有価証券	4	4	4	4	
その他	2,423	3,613	2,656	2,291	
総負債	5,764	3,618	2,661	2,296	
元本	5,693	3,570	2,640	2,264	
その他	70	47	20	31	

(図表1-2)収益動向(連結ベース)

	22/3月期 実績	23/3月期 実績
(規模)〈末残〉		(億円)
総資産	149,269	141,807
貸出金	89,419	88,642
有価証券	45,041	36,880
特定取引資産	227	365
繰延税金資産	1,500	1,438
総負債	141,708	134,152
預金・NCD	91,275	96,477
債券	-	-
特定取引負債	79	77
繰延税金負債	53	39
再評価に係る繰延税金負債	-	-
純資産	7,561	7,654
資本金	4,106	4,106
資本剰余金	1,702	1,702
利益剰余金	1,528	1,933
自己株式	-	-
その他有価証券評価差額金	349	43
繰延ヘッジ損益	18	21
土地再評価差額金	▲ 155	▲ 165
為替換算調整勘定	▲ 17	▲ 21
新株予約権	-	-
少数株主持分	27	32

		(億円)
(収益)		
経常収益	3,654	3,498
資金運用収益	1,815	1,604
役務取引等収益	1,304	802
特定取引収益	25	39
その他業務収益	275	362
その他経常収益	233	222
経常費用	2,809	2,641
資金調達費用	689	597
役務取引等費用	235	234
特定取引費用	-	4
その他業務費用	83	92
営業経費	1,450	1,358
その他経常費用	350	354
貸出金償却	103	31
貸倒引当金繰入額	3	-
一般貸倒引当金繰入額	▲ 25	-
個別貸倒引当金繰入額	28	-
経常利益	845	856
特別利益	25	78
特別損失	11	58
税金等調整前当期純利益	859	877
法人税、住民税及び事業税	79	62
法人税等調整額	226	248
少数株主利益	0	0
当期純利益	553	565

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(第二基準)

(持株会社連結)

(億円)

	21/3月期 実績	22/3月期 実績	23/3月期 計画	23/3月期 実績	備考
資本金	2,616	2,616	2,616	2,616	
うち非累積的永久優先株	1,001	-	-	-	
資本剰余金	-	-	-	-	
利益剰余金	3,385	3,775	3,870	4,059	
連結子会社等の少数株主持分	1,877	1,878	1,877	1,878	
うち優先出資証券	1,835	1,835	1,835	1,835	
自己株式	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2	
社外流出予定額	▲ 77	▲ 132	▲ 82	▲ 66	
その他有価証券の評価差損(注1)	-	-	-	-	
為替換算調整勘定	▲ 20	▲ 17	▲ 20	▲ 21	
新株予約権	-	-	-	-	
営業権相当額	-	-	-	-	
のれん相当額	▲ 377	▲ 353	▲ 330	▲ 330	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	▲ 266	▲ 204	▲ 135	▲ 152	
その他	▲ 667	▲ 136	▲ 158	▲ 69	
Tier I 計	6,466	7,424	7,632	7,911	
(うち税効果相当額)	(1,398)	(1,449)	(1,417)	(1,390)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	0	0	0	0	
永久劣後債務	1,195	1,167	1,186	1,092	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier II 計	1,195	1,167	1,186	1,092	
期限付劣後債務・優先株	1,475	2,025	1,975	2,345	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier II 計	1,475	2,025	1,975	2,345	
Tier II 計	2,670	3,192	3,161	3,437	
(うち自己資本への算入額)	(2,670)	(3,192)	(3,161)	(3,437)	
Tier III	-	-	-	-	
控除項目	▲ 218	▲ 230	▲ 236	▲ 154	
自己資本合計	8,918	10,386	10,558	11,194	

(億円)

リスクアセット	73,970	75,260	80,000	67,990	
オンバランス項目	60,870	63,713	67,700	57,799	
オフバランス項目	7,688	6,513	7,600	5,538	
その他(注2)	5,411	5,033	4,700	4,652	

(%)

自己資本比率	12.05	13.80	13.19	16.46	
Tier I 比率	8.74	9.86	9.54	11.63	

(注1)21/3月期以降の実績および23/3月期の計画については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、
その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2)オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国内基準)

(中央三井信託銀行連結)

(億円)

	21/3月期 実績	22/3月期 実績	23/3月期 計画	23/3月期 実績	備考
資本金	3,996	3,996	3,996	3,996	
うち非累積的永久優先株	1,816	-	-	-	
資本剰余金	1,490	1,490	1,490	1,490	
利益剰余金	947	1,423	1,530	1,837	
連結子会社等の少数株主持分	31	33	31	34	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
自己株式	-	-	-	-	
社外流出予定額	-	▲ 95	▲ 90	▲ 80	
その他有価証券の評価差損(注1)	-	-	-	-	
為替換算調整勘定	▲ 20	▲ 17	▲ 20	▲ 21	
新株予約権	-	-	-	-	
営業権相当額	-	-	-	-	
のれん相当額	▲ 82	▲ 75	▲ 69	▲ 69	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	▲ 266	▲ 204	▲ 135	▲ 152	
その他	▲ 864	▲ 277	▲ 250	▲ 69	
Tier I 計	5,231	6,274	6,482	6,964	
(うち税効果相当額)	(1,190)	(1,283)	(1,314)	(1,368)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	0	0	0	0	
永久劣後債務	1,195	1,167	1,186	1,092	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier II 計	1,195	1,167	1,186	1,092	
期限付劣後債務・優先株	1,475	2,025	1,975	2,345	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier II 計	1,475	2,025	1,975	2,345	
Tier II 計	2,670	3,192	3,161	3,437	
(うち自己資本への算入額)	(2,670)	(3,192)	(3,161)	(3,437)	
Tier III	-	-	-	-	
控除項目	▲ 217	▲ 229	▲ 235	▲ 154	
自己資本合計	7,684	9,236	9,408	10,247	

(億円)

リスクアセット	71,899	73,337	78,100	66,225	
オンバランス項目	60,004	62,964	66,800	57,164	
オフバランス項目	7,637	6,468	7,600	5,497	
その他(注2)	4,257	3,904	3,700	3,563	

(%)

自己資本比率	10.68	12.59	12.04	15.47	
Tier I 比率	7.27	8.55	8.29	10.51	

(注1)21/3月期以降の実績および23/3月期の計画については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、
その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2)オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国内基準)

(中央三井信託銀行単体)

(億円)

	21/3月期 実績	22/3月期 実績	23/3月期 計画	23/3月期 実績	備考
資本金	3,996	3,996	3,996	3,996	
うち非累積的永久優先株	1,816	-	-	-	
資本準備金	1,490	1,490	1,490	1,490	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	460	479	496	495	
その他利益剰余金	813	1,292	1,359	1,620	
その他	▲ 745	▲ 216	▲ 180	▲ 108	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
自己株式	-	-	-	-	
社外流出予定額	-	▲ 95	▲ 90	▲ 80	
その他有価証券の評価差損(注1)	-	-	-	-	
新株予約権	-	-	-	-	
営業権相当額	-	-	-	-	
のれん相当額	-	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	▲ 266	▲ 204	▲ 135	▲ 152	
Tier I 計	5,748	6,743	6,937	7,260	
(うち税効果相当額)	(1,265)	(1,357)	(1,340)	(1,344)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	-	-	-	-	
永久劣後債務	1,195	1,167	1,186	1,092	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier II 計	1,195	1,167	1,186	1,092	
期限付劣後債務・優先株	1,475	2,025	1,975	2,345	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier II 計	1,475	2,025	1,975	2,345	
Tier II 計	2,670	3,192	3,161	3,437	
(うち自己資本への算入額)	(2,670)	(3,192)	(3,161)	(3,437)	
Tier III	-	-	-	-	
控除項目	▲ 238	▲ 263	▲ 256	▲ 190	
自己資本合計	8,180	9,671	9,842	10,507	

(億円)

リスクアセット	72,570	74,149	78,800	67,019	
オンバランス項目	61,002	64,056	67,800	58,202	
オフバランス項目	7,595	6,443	7,500	5,480	
その他(注2)	3,972	3,649	3,500	3,336	

(%)

自己資本比率	11.27	13.04	12.48	15.67	
Tier I 比率	7.92	9.09	8.80	10.83	

(注1)21/3月期以降の実績および23/3月期の計画については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、
 その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2)オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国内基準)

(中央三井アセット信託銀行単体)

(億円)

	21/3月期 実績	22/3月期 実績	23/3月期 計画	23/3月期 実績	備考
資本金	110	110	110	110	
うち非累積的永久優先株	-	-	-	-	
資本準備金	212	212	212	212	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	-	-	-	-	
その他利益剰余金	126	105	120	96	
その他	-	-	-	-	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
自己株式	-	-	-	-	
社外流出予定額	▲ 99	▲ 75	▲ 80	▲ 66	
その他有価証券の評価差損(注1)	-	-	-	-	
新株予約権	-	-	-	-	
営業権相当額	-	-	-	-	
のれん相当額	-	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-	-	-	
Tier I 計	349	352	362	352	
(うち税効果相当額)	(12)	(22)	(12)	(30)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	-	-	-	-	
永久劣後債務	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier II 計	-	-	-	-	
期限付劣後債務・優先株	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier II 計	-	-	-	-	
Tier II 計	-	-	-	-	
(うち自己資本への算入額)	(-)	(-)	(-)	(-)	
Tier III	-	-	-	-	
控除項目	-	-	-	-	
自己資本合計	349	352	362	352	

(億円)

リスクアセット	1,269	1,198	1,130	1,122	
オンバランス項目	322	313	320	303	
オフバランス項目	-	-	-	-	
その他(注2)	946	884	810	818	

(%)

自己資本比率	27.55	29.42	32.03	31.44	
Tier I 比率	27.55	29.42	32.03	31.44	

(注1)21/3月期以降の実績および23/3月期の計画については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、

その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2)オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表5)部門別純収益動向[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(単体)

(億円)

	22/3月期 実績	23/3月期 実績
資金関連部門等	755	671
粗利益	1,597	1,476
経費	841	805
年金部門	73	60
粗利益	227	213
経費	154	153
証券部門	130	167
粗利益	229	267
経費	98	99
不動産部門	39	55
粗利益	98	109
経費	58	53
証券代行部門	90	81
粗利益	117	106
経費	26	25
合計	1,089	1,035

(連結)

(億円)

	22/3月期 実績	23/3月期 実績
資金関連部門等	767	707
単体損益	755	671
子会社損益	11	36
年金部門	73	60
単体損益	73	60
子会社損益	0	0
証券部門	128	165
単体損益	130	167
子会社損益	▲ 2	▲ 1
不動産部門	37	56
単体損益	39	55
子会社損益	▲ 1	1
証券代行部門	92	84
単体損益	90	81
子会社損益	2	3
合計	1,099	1,074

(図表6)リストラの推移及び計画

[4社合算ベース:旧中央三井トラスト・ホールディングス+中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行+CMTBエクイティインベストメンツ]

	21/3月末 実績	22/3月末 実績	23/3月末 計画	23/3月末 実績	備考
(役職員数)					
役員数 (人)	17	17	17	17	
うち取締役(()内は非常勤) (人)	10(0)	10(0)	10(0)	10(0)	
うち監査役(()内は非常勤) (人)	7(4)	7(4)	7(4)	7(4)	
従業員数(注) (人)	4,950	5,079	5,000	5,096	*1

(注1)同一役員が複数社の役員を兼務する場合は1名とカウント。

(注2)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

*1 従業員数の23/3月末実績は計画を上回りました。これは退職率が想定を下回ったこと等によるものです。

(国内店舗・海外拠点数)

	21/3月末 実績	22/3月末 実績	23/3月末 計画	23/3月末 実績	備考
国内本支店(注1) (店)	68	68	68	68	
海外支店(注2) (店)	0	0	0	0	
(参考)海外現地法人 (社)	4	4	4	4	

(注1)出張所、代理店を除く。中央三井アセット信託銀行の店舗(本店のみ)を含む。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	21/3月末 実績	22/3月末 実績	23/3月末 計画	23/3月末 実績	備考
(人件費)					
人件費 (百万円)	53,543	57,551	58,970	52,335	
うち給与・報酬 (百万円)	36,418	36,615	37,450	36,827	
平均給与月額 (千円)	402	404	405	405	

(注)平均年齢38.1歳(平成23年3月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	318	313	325	322	
うち役員報酬 (百万円)	318	313	325	322	
役員賞与 (百万円)	0	0	0	0	
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	23	23	23	23	
平均役員退職慰労金 (百万円)	-	22	50	70	*2

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

なお、利益処分による役員賞与の支払いは行っていません。

*2 23/3月末は、在任期間が長期に亘る複数の退任役員に対し退職慰労金を支給したことから、23/3月末計画を上回っています。

(物件費)

物件費 (百万円)	57,478	54,565	58,020	55,920	
うち機械化関連費用(注) (百万円)	15,059	15,006	17,930	16,900	
除く機械化関連費用 (百万円)	42,419	39,559	40,090	39,020	

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費+物件費)

人件費+物件費 (百万円)	111,021	112,116	116,990	108,255	
---------------	---------	---------	---------	---------	--

(注)4社間での費用等は考慮していません。

(図表7)子会社・関連会社一覧(注1)

(旧中央三井トラスト・ホールディングス)

(億円, 海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち 当行分	資本勘定	うち当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
該当ありません。												

(注1)23/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、次の条件を全て満たす先を記載しています。

- ① 旧中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および中央三井アセット信託銀行からの与信額(保証も含む)合計が1億円超。
- ② 中央三井信託銀行または中央三井アセット信託銀行の子会社・関連会社に該当しない。

(注2)22年4月から23年3月までの間における持分法適用会社の異動は以下の通りです。

・日本トラスティ情報システム㈱

22年7月に、旧中央三井トラスト・グループが保有する同社株式を日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(以下、JTSB)に譲渡(JTSBの100%子会社化)。

22年10月に、JTSBと合併(存続会社はJTSB)したため、旧中央三井トラスト・グループの持分法適用会社より除外したものの。

(図表7)子会社・関連会社一覧(注1)

(中央三井信託銀行)

(億円, 海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注3)	総資産	借入金	うち 当行分 (注2)	資本勘定		経常利益	当期利益	連結又は持 分法の別
								うち当行 出資分				
中央三井カード㈱	S59/3月	清野 佳機	クレジットカード業務	H23/3月	66	25	25	19	9	▲0	▲0	連結
中央三井信不動産㈱	S63/2月	多田 哲治	不動産仲介業務	H23/3月	22	11	11	8	0	1	1	連結
中央三井ファイナンス サービス㈱	H16/11月	工藤 啓祐	金銭貸付業務	H23/3月	124	106	106	17	17	▲1	▲1	連結
日本株主データサービ ス㈱	H20/4月	原田 淑郎	事務請負業務	H23/3月	142	116	69	18	9	2	1	持分法

(注1) 23/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、旧中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および中央三井アセット信託銀行の与信額(保証も含む)合計が1億円超の会社を記載しています。

(注2) 借入金のうち、旧中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および中央三井アセット信託銀行分は保証を含みます。

(注3) 連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記載しています。

(注4) 22年4月から23年3月までの間における持分法適用会社の異動は以下の通りです。

・日本トラスティ情報システム㈱

22年7月に旧中央三井トラスト・グループが保有する同社株式を日本トラスティ・サービス信託銀行㈱に譲渡したことから、同社を中央三井信託銀行の持分法適用会社より除外したものの。

(注5) 中央三井カード㈱

カード取扱高の減少及び不良債権処理の増加等により赤字となったもの。旧中央三井トラスト・グループにおける総合金融サービスの一翼を担うクレジットカード会社です。

(注6) 中央三井ファイナンスサービス㈱

貸付残高の伸び悩みにより赤字となったもの。旧中央三井トラスト・グループにおける不動産ファイナンス業務を担う会社です。

(図表7) 子会社・関連会社一覧(注1)

(中央三井アセット信託銀行)

(億円, 海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち 当行分	資本勘定	うち当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
該当ありません。												

(注1) 23/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、旧中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および中央三井アセット信託銀行の与信額(保証も含む)合計が1億円超の会社を記載しています。
 なお、23年3月末現在、中央三井アセット信託銀行には、連結・非連結を問わず、子会社・関連会社はありません。

(図表8)経営諸会議・委員会の状況

(旧中央三井トラスト・ホールディングス)

(平成23年3月31日現在)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容等
取締役会	会長	取締役、監査役	総務部	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の決議を行う。 法令に定める事項、定款に定める事項、取締役、監査役および執行役員に関する事項、グループ経営管理の基本方針等に関する事項、法令等遵守およびリスク管理等の基本方針に関する事項、その他重要な業務執行に関する事項等 以下の事項の報告を行う。 取締役会の決議事項の執行経過とその結果、銀行子会社および運用子会社の内部監査結果、当グループ全体のリスクの状況等
監査役会	監査役 の互選	監査役	監査役室	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の決議、報告、協議を行う。 監査の方針等の決議、監査役の報告、会計監査人および取締役等からの報告聴取、監査報告の作成、監査役・会計監査人の選任に関する同意等、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役の権限行使に関する協議、監査役の報酬に関する協議、監査役監査規程の改廃等
経営会議	社長	取締役、各業務担当 執行役員	経営企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の協議を行う。 取締役会決議事項の予備討議、その他重要な個別執行事項等 以下の事項の報告を行う。 銀行子会社・運用子会社の業務運営状況および内部管理・内部監査の状況等 銀行子会社との間で、必要に応じ2社あるいは3社合同で開催することも可能。
経営健全化計画 推進審議会	社長	社長、副社長、専務取締 役、常務取締役、各業務 担当執行役員	経営企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 「経営の健全化のための計画」の策定および進捗状況の統括管理を行う。 メンバー以外の出席者として、経営企画部・財務企画部・リスク統括部・コンプライアンス統括部・業務部の各部長および銀行子会社の社長、関連各部の担当役員・部長も出席する。
グループCSR 審議会	社長	取締役、業務担当役員、 常務執行役員以上の役 員	業務部	原則期1回 重要な事象が 生じた場合等 は適宜	<ul style="list-style-type: none"> グループで統一感あるCSRを行うために、CSRポリシー等の策定、周知・啓蒙、施策の検討・実施および情報開示を行う。 メンバー以外の出席者として、経営企画部・コンプライアンス統括部・業務部の各部長および銀行子会社の関連各部の部長、運用子会社の社長も出席する。
システム 戦略委員会	経営企画部 担当役員	経営企画部・リスク統括 部・システム企画部の各 担当役員・部長および関 係各部の担当役員・部 長	経営企画部	原則月1回 案件に応じ随 時	<ul style="list-style-type: none"> グループ全体の業務分野別IT投資ガイドライン策定に関する審議を行う。 銀行子会社から協議された重要な個別投資案件に関する審査を行う。 必要に応じて当社・銀行子会社・運用子会社の関係役員・部長を招集することができる。
バーゼルⅡ対応 推進委員会	財務企画部 担当役員	経営企画部・財務企画 部・リスク統括部・業務 部の各担当役員・部長 および銀行子会社の関 係各部の担当役員・部 長	財務企画部	原則月1回 重要な事象が 生じた場合等 は適宜	<ul style="list-style-type: none"> バーゼルⅡへの対応につき、グループ全体のプロジェクト進捗の管理ならびに対応策の協議を行う。
グループ経営管理 態勢強化委員会	経営企画部 担当役員	経営企画部・コンプライ アンス統括部・リスク統 括部・業務部の各担当 役員・部長および銀行子 会社の関係各部の担当 役員・部長	経営企画部	原則月1回	<ul style="list-style-type: none"> グループの経営管理態勢の枠組みを抜本的に見直すとともに、そのために必要な組織・規定等の改正等を協議する。 必要に応じて当社・銀行子会社・運用子会社の関係役員・部長を招集することができる。
内部監査委員会	内部監査部 担当役員	内部監査部担当役員、 銀行子会社役員を兼務 しない役員、内部監査部 長、監査役	内部監査部	原則3か月に1 回 案件に応じ 随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項につき経営会議に先立ち協議を行う。 グループ内部監査態勢整備方針に関する事項、内部監査計画に関する事項、内部監査に関する重要な事項等 必要に応じて当社・銀行子会社・運用子会社の関係役員・部長を招集することができる。

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容等
内部統制制度 準備委員会	財務企画部 担当役員	経営企画部・財務企画部・リスク統括部・内部監査部・コンプライアンス統括部の各担当役員・部長および事務管理部・システム企画部の部長、ならびに銀行子会社の関係各部の部長	財務企画部	原則月1回	<ul style="list-style-type: none"> ・財務報告に係る内部統制報告制度への対応方針の協議ならびに進捗管理を行う。 ・必要に応じて当社・銀行子会社・運用子会社の関係役員・部長を招集することができる。

(図表8)経営諸会議・委員会の状況

(中央三井信託銀行)

(平成23年3月31日現在)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容等
取締役会	会長	取締役、監査役	総務部	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の決議を行う。 法令に定める事項、定款に定める事項、取締役、監査役および執行役員に関する事項、経営管理の基本方針およびその他重要な業務執行に関する事項等 以下の事項の報告を行う。 取締役会の決議事項の執行経過とその結果、全般的執行方針等に関する事項等
監査役会	監査役の互選	監査役	監査役室	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の決議、報告、協議を行う。 監査の方針等の決議、監査役の報告、会計監査人および取締役等からの報告聴取、監査報告の作成、監査役・会計監査人の選任に関する同意等、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役の権限行使に関する協議、監査役の報酬に関する協議、監査役監査規程の改廃等
経営会議	社長	取締役、各業務担当執行役員	総合企画部 (コンプライアンス統括部)	定時：原則月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の協議を行う。 取締役会決議事項の予備討議、その他重要な個別執行事項等 以下の事項の報告を行う。 各本店における重要業務の遂行状況、業務上事故、トラブル・クレーム、訴訟案件の状況等 メンバー以外の出席者として、関連各部(総合企画部、リスク統括部、コンプライアンス統括部)の部長も出席する。また、持株会社の役員等も出席することができる。
投融资審議会	社長	取締役、下記各部の担当役員(融資企画部・審査各部・総合企画部・リスク統括部・コンプライアンス統括部・法人業務推進部、投資金融部)	融資企画部	原則月1回 必要に応じ随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項につき協議を行う。 重要な個別融資方針に関する事項、取引関係に基づく重要な個別有価証券投資方針に関する事項、主に信用リスクに依拠した重要な個別有価証券等投資方針に関する事項 以下の事項につき報告を行う。 信用リスク管理の状況、与信ポートフォリオの状況、与信集中排除規則に定める報告事項、信用リスクの相対的に高い先に関するモニタリング結果、有価証券等投資案件に係る時価変動状況等 メンバー以外の出席者として、関連各部(融資企画部、審査各部、総合企画部、法人業務推進部、投資金融部)の部長も出席する。また、持株会社の役員等も出席することができる。
ALM審議会	社長	取締役、下記各部の担当役員(総合企画部・財務企画部・リスク統括部・総合資金部・営業企画部・融資企画部・法人業務推進部)	財務企画部	原則月1回 必要に応じ随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項につき協議を行う。 資金計画に関する事項、ALMに関する事項、市場リスクに依拠した重要な個別有価証券等投資方針に関する事項 以下の事項につき報告を行う。 市場関連リスク管理の状況、市場流動性の状況、資金繰りリスク管理の状況等 メンバー以外の出席者として、関連各部(総合企画部、財務企画部、リスク統括部、総合資金部、営業企画部、融資企画部、法人業務推進部)の部長も出席する。また、持株会社の役員等も出席することができる。
預金者等データ整備対応委員会	営業企画部担当役員	営業企画部担当役員および下記各部の部長(総合企画部・営業企画部・事務管理部・システム企画部・コンプライアンス統括部)、ならびに持株会社のコンプライアンス統括部長	営業企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 預金保険法に基づく預金者等データ整備に関わる対応促進、進捗管理を行う。 上記に関する取締役会・経営会議への報告を行う。
資産査定検証委員会	融資企画部担当役員	融資企画部担当役員および下記各部の部長(融資企画部・審査各部・リスク統括部・業務部・内部監査部)	融資企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項につき経営会議あるいは投融资審議会に先立ち報告・討議を行う。 資産査定実施要領の重要な改正、信用リスクの相対的に高い先に関するモニタリング結果、不動産担保評価の正確性の検証結果等 メンバー以外の出席者として、持株会社のリスク統括部担当役員および持株会社の関連各部(リスク統括部・業務部・内部監査部)の部長も出席することができる。

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容等
金融円滑化委員会	融資企画部長	融資企画部、審査各部、法人業務推進部、営業企画部、コンプライアンス統括部、お客様サービス部、リスク統括部の各部長、その他委員長が認める者	融資企画部	原則月1回 必要に応じ随時	・金融円滑化に関する以下の事項の事前討議を行う。 金融円滑化に関する方針の策定および態勢整備状況のモニタリング、金融円滑化への対応状況のモニタリング、融資申込の謝絶理由や貸出条件変更等の申込の取下げや謝絶、対応遅延等の理由の妥当性の検証
投資委員会	投資金融部長	投資金融部、総合企画部、リスク統括部、融資企画部、審査各部の各部長	投資金融部	原則月1回 案件に応じ随時	・投資に係る具体的事項の立案(投資基準等)を行う。 ・個別案件の取組可否の検討を行う。 ・投資済案件のモニタリングを行う。
内部管理部長会	コンプライアンス統括部長	総合企画部、リスク統括部、コンプライアンス統括部、事務管理部、システム企画部、法務部、内部監査部、人事部、お客様サービス部、業務部の各部長及び持株会社のリスク統括部長、コンプライアンス統括部長、業務部長	コンプライアンス統括部	原則月1回 必要に応じ随時	・リスク管理に関する事項、法令遵守に関する事項に関し、部長が、管理態勢、管理状況や個別事案について確認、意見交換、調整を行う。 ・内部管理経営会議の予備討議を行う。

(図表8)経営諸会議・委員会の状況

(中央三井アセット信託銀行)

(平成23年3月31日現在)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	会長	取締役、監査役	総務部	定時:月1回 臨時:随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の決議を行う。 法令に定める事項、定款に定める事項、取締役、監査役および執行役員に関する事項、経営管理の基本方針およびその他重要な業務執行に関する事項等 以下の事項の報告を行う。 取締役会の決議事項の執行経過とその結果、全般的執行方針等に関する事項等
監査役会	監査役の互選	監査役	監査役室	定時:月1回 臨時:随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の決議、報告、協議を行う。 監査の方針等の決議、監査役の報告、会計監査人および取締役等からの報告聴取、監査報告の作成、監査役・会計監査人の選任に関する同意等、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役の権限行使に関する協議、監査役の報酬に関する協議、監査役監査規程の改廃等
経営会議	社長	取締役、各業務担当執行役員	総合企画部(コンプライアンス統括部)	定時:月1回 臨時:随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の協議を行う。 取締役会決議事項の予備討議、その他重要な個別執行事項等 以下の事項の報告を行う。 各本店における重要業務の遂行状況、業務上事故、トラブル・クレーム、訴訟案件の状況等 メンバー以外の出席者として、関連各部(総合企画部、リスク統括部、コンプライアンス統括部)の部長も出席する。また、持株会社の役員等も出席することができる。
業務開発委員会	総合企画部担当役員	総合企画部担当役員および下記各部の部長・次長・主席調査役(総合企画部・受託企画部・運用企画部)	総合企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の報告・討議を行う。 中長期的視野に立脚した当社の戦略についての具体的な討議・検討 その他、事務局において業務運営上特に必要と認める事項
内部管理部長会	コンプライアンス統括部長	コンプライアンス統括部長および関連各部の部長	コンプライアンス統括部	原則月1回 必要に応じ随時	<ul style="list-style-type: none"> リスク管理に関する事項、法令等遵守に関する事項に関し、部長が、管理態勢、管理状況や個別事案について確認、意見交換、調整を行う。 内部管理経営会議の予備討議を行う。 メンバー以外の出席者として、持株会社の関連各部(業務部、リスク統括部、コンプライアンス統括部)の部長も出席する。

(図表 9) 担当業務別役員名一覧

(旧中央三井トラスト・ホールディングス)

(平成23年3月31日現在)

担当業務	担当役員
秘書室	北村副社長
経営企画部	岩崎専務取締役
統合推進部	岩崎専務取締役
財務企画部	岩崎専務取締役
業務部	岩崎専務取締役
総務部	北村副社長
人事部	北村副社長
リスク統括部	上神田常務執行役員
コンプライアンス統括部	上神田常務執行役員
法務部	上神田常務執行役員
事務管理部	岩崎専務取締役
システム企画部	岩崎専務取締役
内部監査部	落合常務取締役

(図表9) 担当業務別役員名一覧

(中央三井信託銀行)

(平成23年3月31日現在)

担当業務	担当役員
秘書室	岩崎専務執行役員
総合企画部	岩崎専務執行役員
財務企画部	岩崎専務執行役員
業務部	岩崎専務執行役員
総務部	岩崎専務執行役員
人事部	岩崎専務執行役員
リスク統括部	上神田常務執行役員
コンプライアンス統括部	上神田常務執行役員
法務部	上神田常務執行役員
お客様サービス部	桐谷常務執行役員
総合資金部	坂田常務執行役員
営業企画部	桐谷常務執行役員
プライベートバンキング部	桐谷常務執行役員
ダイレクトチャネル営業部	桐谷常務執行役員
融資企画部	河上専務執行役員
法人業務推進部	中江常務執行役員
不動産アセットファイナンス部	中江常務執行役員
投資金融部	中江常務執行役員
審査第一部	河上専務執行役員
審査第二部	河上専務執行役員
国際部	中江常務執行役員
決済管理部	工藤常務執行役員
不動産業務部	庄司常務執行役員
不動産営業第一部	庄司常務執行役員
不動産営業第二部	庄司常務執行役員
不動産投資営業部	庄司常務執行役員
不動産投資開発部	庄司常務執行役員
不動産投資顧問部	庄司常務執行役員
不動産カスタディ部	庄司常務執行役員
不動産審査部	河上専務執行役員
証券代行部	植木常務執行役員
証券代行営業部	植木常務執行役員
証券代行推進部	植木常務執行役員
事務管理部	工藤常務執行役員
システム企画部	工藤常務執行役員
内部監査部	増田副社長

(図表9)担当業務別役員名一覧

(中央三井アセット信託銀行)

(平成23年3月31日現在)

担当業務	担当役員
秘書室	桑名常務執行役員
総合企画部	三澤常務執行役員
財務企画部	三澤常務執行役員
業務部	桑名常務執行役員
総務部	桑名常務執行役員
人事部	桑名常務執行役員
リスク統括部	桑名常務執行役員
コンプライアンス統括部	桑名常務執行役員
法務部	桑名常務執行役員
受託企画部	三澤常務執行役員
年金コンサルティング部	三澤常務執行役員
年金信託部	三澤常務執行役員
信託業務部	桑名常務執行役員
運用企画部	木元執行役員
年金運用部	木元執行役員
受託運用部	木元執行役員
株式運用部	木元執行役員
債券運用部	木元執行役員
パッシブ・クオンツ運用部	木元執行役員
投資商品業務部	木元執行役員
事務管理部	桑名常務執行役員
システム企画部	桑名常務執行役員
内部監査部	住田社長

(図表10) 貸出金の推移[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(残高)

(億円)

		22/3月末 実績 (A)	23/3月末 計画 (B)	23/3月末 実績 (C)	備考
国内貸出	インパクトローンを含むベース	90,905	92,109	89,974	
	インパクトローンを除くベース	90,228	91,432	89,442	
中小企業向け貸出 (注)	インパクトローンを含むベース	21,086	21,046	21,299	
	インパクトローンを除くベース	20,917	20,887	21,240	
うち保証協会保証付貸出		14	18	17	
個人向け貸出(事業用資金を除く)		33,953	34,066	33,936	
うち住宅ローン		33,312	34,024	33,351	
その他		35,865	36,996	34,737	
海外貸出		905	1,521	868	
合計		91,810	93,630	90,842	

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

		23/3月末 計画 (B)-(A)+(7)	23/3月末 実績 (C)-(A)+(1)	備考
国内貸出	インパクトローンを含むベース	204	▲ 1,318	
	インパクトローンを除くベース	204	▲ 1,173	
中小企業向け貸出	インパクトローンを含むベース	0	128	
	インパクトローンを除くベース	10	238	

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インパクトローンを除くベース))

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	22年度中 計画 (7)	22年度中 実績 (1)	備考
不良債権処理	()	107 (9)	
貸出金償却(注1)	()	0 (0)	
部分直接償却実施額(注2)	()	56 (15)	
協定銀行等への資産売却額(注3)	()	0 (0)	
上記以外への不良債権売却額	()	1 (1)	
その他の処理額(注4)	()	49 (▲ 7)	
債権流動化(注5)	()	▲ 468 (▲ 49)	
私募債等(注6)	()	▲ 26 (▲ 82)	
子会社等(注7)	()	0 (36)	
計	▲ 1,000 (40)	▲ 387 (▲ 85)	

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

信託勘定におけるⅢ分類個別引当額及びⅣ分類部分直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表12) リスク管理の状況

(平成23年3月31日現在)

		当期における改善等の状況
信用リスク (カントリーリスク含む)	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各銀行子会社では、与信関連業務にまたがる信用リスクを統合的に管理するための基本方針として「信用リスク管理規程」を定め、各社の業務規模や特性に応じ、適切な信用リスク管理を行っている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央三井信託銀行では、リスク統括部が融資企画部他与信関連各部と連携し全社的信用リスク管理を統括している。審査各部は個別案件のリスク等について審査を行っている。また重要案件の取組可否や貸出運営に関する重要方針については経営レベルの「投融资審議会」に協議する体制としている。 中央三井アセット信託銀行では、業務運営上必要な市場取引等の限定的なリスクに留める方針とし、リスク統括部がリスク管理部署として、クレジットライン審査等の信用リスク管理を行っている。 資産査定及び与信管理状況、償却・引当の適切性については、営業・決算関連部門から独立した監査セクションが監査を行っている。 グループ全体のリスクの状況は、持株会社のリスク管理統括部署であるリスク統括部が、銀行子会社からの報告に基づいて定期的に把握し、経営宛に報告している。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社では、期初に銀行子会社の経営体力や業務計画等を勘案して、各部門毎に取り得るリスク量上限としてリスク資本額を配賦し、持株会社及び銀行子会社共にその遵守状況等を月次でモニタリングしている。 中央三井信託銀行では、自身が信用リスクを負う全ての取引先を対象に、資産査定とリンクする11段階の区分を設けた信用格付制度を導入し、与信先等のチェックや信用リスクの計量化のベースとして活用している。また、特定の業種、個別貸出先及び同一グループに対する過度の与信集中を防止するため、定期的に与信状況をモニタリングしている。 各銀行子会社では、リスク管理部署が与信に係わる信用リスクを定期的に把握し、経営宛に報告している。 	<p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業法人信用格付制度について、デフォルト判別力の向上等を目的とした改正を行い、新制度を導入。 住宅ローンについて、詳細なポートフォリオ分析を行い、分析結果を審査基準の見直し等に活用。
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各銀行子会社では、市場リスク管理の基本方針として「市場リスク管理規程」を定め、各社の業務規模や特性に応じ、適切な市場リスク管理を行っている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各銀行子会社では、フロント・ミドル・バック各々が組織上独立した、相互牽制態勢を構築している。 中央三井信託銀行では、リスク統括部が内部モデルに基づくVaRによって市場リスク量を計測し、リスクリミット等の遵守状況を日次でモニタリングしている。また全社的な金利リスクの状況についても定期的に把握し経営宛に報告している。 中央三井アセット信託銀行では、業務運営上必要な市場取引等の限定的なリスクに留める方針とし、リスク統括部がリスク量の把握等を行っている。 グループ全体のリスクの状況は、持株会社のリスク管理部署であるリスク統括部が銀行子会社からの報告に基づき定期的に把握し、経営宛に報告している。 	<p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> リスクモニタリングの高度化を図るため、価格変動要因に分解したリスクプロファイルについて報告を行う態勢を整備し、運営を図っている。 損失拡大防止の強化を図るため、市場関連取引における損益悪化時の対応について、サブシナリオとして相場が想定外の動きとなった場合についても考慮し対応策を策定する等の運営を図っている。

<p>マーケットリスク</p>	<p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持株会社では、期初に銀行子会社の経営体力や業務計画等を勘案して、各部門毎に取り得るリスク量上限としてリスク資本額を配賦し、持株会社及び銀行子会社共にその遵守状況等を月次でモニタリングしている。 ・ 中央三井信託銀行では、市場リスク量に基づく管理を補完するために、ストレステストの実施やバックテストによる内部モデルの妥当性の検証等を行っている。また、損失拡大防止の観点より、業務・商品に応じて「アラームポイント」「ロスリミット」等を設定し、必要に応じて警告を発するとともに適切な投資判断を促す運営を行っている。 ・ A L Mに関しては、V a R・B P Vの分析に加え、マチュリティアダーによるギャップ分析、期間損益シミュレーションによる損益分析等の多面的な分析を定期的に行い、経営宛に報告している。 	
<p>流動性リスク</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各銀行子会社では、流動性リスク管理の基本方針として「資金繰りリスク管理規程」を定め、各社の業務規模や特性に応じ、適切な流動性リスク管理を行っている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各銀行子会社では、資金繰りリスク管理のため、資金繰り管理部署の他にリスク管理部署（中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行ともにリスク統括部）を設置し、それぞれのリスク管理部署が資金繰りリスクの状況を把握し、経営宛に報告している。 ・ グループ全体のリスクの状況は、持株会社のリスク管理部署であるリスク統括部が銀行子会社からの報告に基づき定期的に把握し経営宛に報告している。 ・ 中央三井信託銀行では、リスク統括部が残高ガイドラインの設定およびその遵守状況のモニタリングを通じて市場流動性リスクを管理している。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各銀行子会社では、必要に応じて資金ギャップ等に設定したガイドラインの遵守状況および資金繰りの見通しについて、各リスク管理部署がモニタリングを行っている。 ・ 資金繰りリスクの状況に応じたリスク計測手法・報告体制、資金調達手段等を事前に定めるとともに、緊急時における全社的な対応策をコンテンツジェンシープランに取りまとめ、不測の事態に備えた危機管理体制を整備している。 ・ 市場流動性リスクについては、市場規模を勘案した商品別残高ガイドラインを設定し、その遵守状況をモニタリングしている。 	<p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資金繰り余裕度や市場環境の変化等を総合的に判断して、資金繰りリスクの状況のフェイズを決定し、各フェイズ区分に応じた管理態勢を敷いて対応を図っている。
<p>オペレーショナルリスク・コンプライアンス</p>	<p>(オペレーショナル・リスク全般)</p> <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各銀行子会社では、オペレーショナル・リスク管理の基本方針として定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」に則り、各々の業務に内在するオペレーショナル・リスクを適切に評価・把握した上で、予防的措置および顕在化時の回復措置等を講じること等により、リスクの削減に努めている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各銀行子会社では、統括部署（中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行ともリスク統括部）が、オペレーショナル・リスク管理に関する統括部署として態勢整備全体を所管し、基本方針の立案、管理手続きの妥当性の検証、経営宛報告等を行っている。 ・ グループ全体のオペレーショナル・リスクの状況については、各銀行子会社からの状況報告をもとに持株会社で把握している。 	<p><銀行子会社共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バーゼルⅡにおいては、現在、粗利益配分手法を採用しているが、内部管理の高度化の観点から、計量モデルの構築やシナリオ作成プロセスの明確化等を実施。 ・ リスク管理体制と計測体制の密接な関連性を担保するためのP D C Aサイクルを構築し、運営を実施。

<p>オペレーショナルリスク・コンプライアンス</p>	<p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各銀行子会社では、業務毎に内部統制評価（CSA）を実施し、各業務に所在するオペレーショナル・リスクを定性的に把握している。 また、オペレーショナル・リスクの顕在化に伴う損失額（内部損失データ）およびCSA評価等に基づく潜在的な損失額（シナリオデータ）により、オペレーショナル・リスクを定量的に計測している。 上記定性面、定量面により把握したオペレーショナル・リスクに関し、規定面、および運営面の整備等のリスク削減策を策定・実施し、次回以降のCSA作業やリスク計測の中で、当該リスク削減策の効果を検証するといったPDCAサイクルの枠組みを確立している。 	
<p>オペレーショナルリスク・コンプライアンス</p>	<p>（事務リスク）</p> <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各銀行子会社では、基本方針として定めた上記「オペレーショナル・リスク管理規程」の下、各業務毎に取扱要領・マニュアル等を定め、遵守を義務付けている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事務を所管する本部各部署は、管理部署として所管する事務に関するリスクの所在、発生頻度、影響等について認識した上で、リスク軽減のための諸施策を自ら実施、または営業店等の事務の実施部署に指示しており、事務リスクの軽減を図る体制を整備している。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各銀行子会社では、業務毎の事務取扱要領・マニュアル等整備・遵守による事務処理の厳正化、部店長並びに「内部管理推進者」による部店内管理の徹底を基本に、トラブルの未然防止、事務の合理化・効率化の検討、集中処理の推進、各種研修会実施によるスキルアップ等を通じてリスクの軽減を図っている。 中央三井アセット信託銀行では、同社の中心業務である信託業務について、受託者責任の観点より、①運用裁量権のある指定信託は委託者からの指定に応じた明確な社内基準の整備、運用裁量権の行使に係わる自主基準等の策定、②運用裁量権のない特定信託は指定信託の新規受託時等と同様の受託審査の実施、受託の適正性の確認や事務スキームのチェック、③再信託委託先である日本トラスティ・サービス信託銀行に対するモニタリングを行っている。 	<p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 事務水準維持・向上を図るため、各階層に応じた研修メニューの拡充ならびに全営業店への指導臨店を実施。 また、トラブルとして報告された事象を要因分析のうえ、再発防止に向けて発生部店へ個別指示・指導するとともに、業務所管部に対して、ルールの不備や業務システムの問題点等の検証を指示し、抜本的な再発防止策を検討・実施。 毎月開催している「再発防止・業務改善検討協議会」（コンプライアンス統括部主催）において、個別トラブルの発生状況を踏まえ、再発防止策の策定の必要性等を議論するとともに、必要に応じて業務所管部に指示・指導を実施。 営業店の内部管理態勢を強化すべく、全営業店への指導臨店を行ったほか、定期的なツール還元、内部管理推進者を対象とした研修・会議等を実施。 <p><中央三井アセット信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 統括部署を中心に、トラブル・クレームの対応状況・再発防止策の適切性確認のほか営業課長研修等におけるトラブル事例還元・留意事項の徹底等を実施。
<p>オペレーショナルリスク・コンプライアンス</p>	<p>（システムリスク）</p> <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社および各銀行子会社では、セキュリティポリシーとして「情報資産保護規程」を制定し、その下に「情報システム安全対策基準」「パソコン利用基準」等の各種基準等を定め、適切な情報資産の保護に努めている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行ともにシステム企画部がシステムリスクを所管し、システム部門については開発・運用の組織を明確に分離することで、相互牽制が有効に機能し得る体制を構築している。 システム障害等が生じた場合には、ルールに従い関係部署への迅速な連絡・報告、対応策の策定を行う等、影響拡大防止や速やかなシステム復旧に向け適切な対応を実施している。 グループ全体のシステムリスクの状況については、各銀行子会社からの状況報告をもとに持株会社で把握している。 	<p><銀行子会社共通></p> <ul style="list-style-type: none"> システム障害の発生原因分析を実施し、再発防止策を検討・実施。 情報システムや情報システム等に係る設備について、各基準に基づく評価を実施し、不備事項の改善を実施。 本番環境作業のセキュリティ強化の観点から作業の複数要員化を図るとともにセキュリティツールの導入により外部磁気媒体の利用制限を実施。 <p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 主な委託先である中央三井インフォメーションテクノロジー（株）での各種会議、社内監査結果等を通じ、情報管理施策の実施状況に係るモニタリングを継続。

<p>オペレーショナルリスク・コンプライアンス</p>	<p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報およびシステムについては、内在するリスクを踏まえた上で、基本方針や具体的な取扱・管理のためのマニュアル等を整備している。また、システムや関連設備の安全度について「情報システム安全対策基準」等に則した評価・対応策を実施するとともに、障害・災害発生時の対応としてバックアップセンターの設置や重要データの隔地保管、通信回線の二重化等のほか、迅速かつ的確に対処するためのコンティンジェンシープラン等の整備を通じてリスク極小化を図っている。 	
<p>オペレーショナルリスク・コンプライアンス</p>	<p>(法務リスク・コンプライアンス)</p> <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社および各銀行子会社では、「法令等遵守規程」(23年4月以降は「コンプライアンス規程」)において法令等遵守に係る基本方針等、運営ルールとして「法令等遵守管理規則」(23年4月以降は「コンプライアンス規則」)、具体的手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を策定のうえ全役職員へ周知徹底している。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社・各銀行子会社では、統括部署(3社ともコンプライアンス統括部)が法令等遵守に係る施策の企画・立案・推進を所管するとともに、法務相談・訴訟案件をはじめとする法務全般については法務リスク管理部署(3社とも法務部)が一元的に管理する体制を構築している。 法令等遵守に係る重要事項は経営会議で討議のうえ、取締役会へ付議、報告を行っている。 各部店長の統括の下、コンプライアンス担当者が統括部署や各業務本部の支援を受け日常業務の中で法務面でのチェックを行うとともに、内部管理自主点検(23年4月以降は環境整備点検)により法令等遵守・事故防止等に向けた環境整備のための諸施策が適切に実施されているかのチェックを毎期末に実施している。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各本部が法令等遵守に関する規定・契約書等を制定・改廃する場合には、統括部署・法務リスク管理部署宛協議等により、法務リスク・コンプライアンスの事前チェックを実施している。 業務運営に際し法務面での疑義が生じた場合には、各部店のコンプライアンス担当者が所管部へ照会を行い、所管部は必要に応じ法務リスク管理部署へ法務相談することをルール化している。 各部店での法令等遵守に係る勉強会実施や社外検定試験受験推奨等を通じた役職員の法務知識向上を図っている。 社内ネットワークを利用した社内研修システムにより、役職員に対しコンプライアンスに係る研修を実施し、意識の向上を図っている。 	<p><銀行子会社共通></p> <ul style="list-style-type: none"> 法令改正等に対応した、コンプライアンス・マニュアルの定例見直しを実施。 利益相反管理の適切性確認のため管理部署等に対するモニタリングを実施。 オンライン研修を実施(情報資産保護、コンプライアンス全般)。 10月からの金融ADR法の施行を受け未解決クレーム事案について、外部機関等案内要否に関するモニタリング開始。 <p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 「金融円滑化委員会」の開催、所管部によるモニタリング等を通じて金融円滑化への適切な取組みを推進。 振り込め詐欺等、金融機能の不正利用事案が増加していることを受け、研修、連絡文等を通じて、情報提供や注意喚起を継続的に行い、被害の未然防止に努めた。 <p><中央三井アセット信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 営業課長を対象としたコンプライアンス研修を実施。
<p>レピュテーションリスク</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> レピュテーションリスクについては、持株会社および各銀行子会社の「リスク管理規程」において、他の各リスクの十分な管理と併せて適切な管理に努めるよう定めている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> グループ全体の広報については持株会社の業務部、IR活動については財務企画部が統括しているほか、リスク統括部がグループ全体のリスク管理統括部署として、レピュテーションリスクに繋がり兼ねない苦情・トラブル等への対応状況の把握など、銀行子会社と連携のうえ適切な管理を行っている。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 内外のアナリストを対象とした会社説明会の開催、ディスクロージャー誌等の作成・配布、インターネットのホームページを通じた積極的なディスクロージャーによる経営の透明性の向上を図っている。 各銀行子会社では、コンプライアンス統括部が顧客サポート等管理所管部として、苦情等への対応状況や顧客サービス改善等への取り組み状況の把握など、適切な管理を行っている。 	<p><グループ共通></p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社主催の決算説明会や国内外の投資家・アナリストへの直接訪問等を通じて、当期も引き続き当グループの経営内容について説明を実施。

(図表13)金融再生法開示債権の状況[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(銀行勘定)

(億円)

	22/3月末 実績(単体)	22/3月末 実績(連結)	23/3月末 実績(単体)	23/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	198	229	173	194
危険債権	769	787	438	460
要管理債権	123	169	203	335
小計(A)	1,091	1,186	815	989
正常債権	90,184	93,294	89,780	92,204
合計(B)	91,276	94,481	90,596	93,194
比率 (A)/(B)	1.19%	1.25%	0.90%	1.06%

(信託勘定)

(億円)

	22/3月末 実績(単体)	22/3月末 実績(連結)	23/3月末 実績(単体)	23/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	0	0	0	0
危険債権	1	1	1	1
要管理債権	89	89	78	78
小計(A)	90	90	80	80
正常債権	2,403	2,403	2,186	2,186
合計(B)	2,494	2,494	2,266	2,266
比率 (A)/(B)	3.64%	3.64%	3.53%	3.53%

(引当金の状況)

(億円)

	22/3月末 実績(単体)	22/3月末 実績(連結)	23/3月末 実績(単体)	23/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	262	291	282	320
個別貸倒引当金	202	241	115	156
特定海外債権引当勘定	0	0	—	—
偶発損失引当金	—	—	—	—
貸倒引当金 計	465	534	398	476
債権売却損失引当金	—	—	—	—
特定債務者支援引当金	—	—	—	—
小 計	465	534	398	476
特別留保金	21	21	13	13
債権償却準備金	0	0	0	0
小 計	21	21	14	14
合 計	486	555	412	491

(図表14)リスク管理債権情報

(億円、%)

		22/3月末 実績(単体)	22/3月末 実績(連結)	23/3月末 実績(単体)	23/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	銀行勘定①	126	142	99	111
	信託勘定②	-	-	0	0
延滞債権額(B)	銀行勘定③	764	796	498	528
	信託勘定④	1	1	1	1
3か月以上延滞債権額(C)	銀行勘定⑤	0	0	0	0
	信託勘定⑥	-	-	-	-
貸出条件緩和債権額(D)	銀行勘定⑦	123	169	203	334
	信託勘定⑧	89	89	78	78
①金利減免債権	銀行勘定⑨	5	5	1	1
	信託勘定⑩	-	-	-	-
②金利支払猶予債権	銀行勘定⑪	1	1	1	1
	信託勘定⑫	-	-	-	-
③経営支援先に対する債権	銀行勘定⑬	62	62	1	1
	信託勘定⑭	-	-	-	-
④元本返済猶予債権	銀行勘定⑮	54	100	199	330
	信託勘定⑯	89	89	78	78
⑤その他	銀行勘定⑰	-	-	-	-
	信託勘定⑱	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	銀行勘定⑲	1,014	1,108	801	975
	信託勘定⑳	90	90	80	80
	銀信合計	1,105	1,199	881	1,055
部分直接償却		281	324	190	220
比率 ⑲/銀行勘定総貸出	銀行勘定	1.1	1.2	0.9	1.1
比率 ⑳/信託勘定総貸出	信託勘定	3.6	3.7	3.5	3.5

(図表15)不良債権処理状況[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(単体)

(億円)

	22/3月期 実績	23/3月期 実績
不良債権処理損失額(A)	103	▲30
うち銀行勘定	81	▲30
個別貸倒引当金繰入額	10	▲42
貸出金償却等(C)	70	12
貸出金償却	70	12
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-
その他債権売却損等	0	-
債権放棄損	-	-
未払費用	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	0	▲0
偶発損失引当金繰入額	-	-
うち信託勘定(C)	22	-
貸出金償却	0	-
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-
その他債権売却損	22	-
債権放棄損	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲27	20
合計(A)+(B)	75	▲9

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	77	44
グロス直接償却等(C)+(D)	170	57

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(連結)

(億円)

	22/3月期 実績	23/3月期 実績
不良債権処理損失額(A)	155	▲3
うち銀行勘定	132	▲3
個別貸倒引当金繰入額	28	▲35
貸出金償却等(C)	103	31
貸出金償却	103	31
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-
その他債権売却損等	0	-
債権放棄損	-	-
未払費用	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	0	▲0
偶発損失引当金繰入額	-	-
うち信託勘定(C)	22	-
貸出金償却	0	-
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-
その他債権売却損	22	-
債権放棄損	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲25	28
合計(A)+(B)	129	24

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	82	49
グロス直接償却等(C)+(D)	209	81

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損

(図表17)倒産先一覧[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
A				
B+				
B				
C+	1	1	1	1
C				
C-				
D1				
D2				
D2				
D3				
E	3	33		
F			3	32
格付なし	1	1	1	1

(注1) 小口(与信額50百万円未満)は除く。

(注2) 金額は与信ベース。

(注3) 「格付なし」は、すべて中小企業向けビジネスローン。

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	23/3月末実績(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	173
危険債権	440
要管理債権	282
正常債権	91,967
総与信残高	92,863

(図表18)評価損益総括表(平成23年3月末、単体)[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	2,970	3	12	9
	債券	224	2	2	-
	株式	-	-	-	-
	その他	2,746	0	10	9
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	1,730	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	1,682	-	-	-
	その他	48	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	33,678	▲ 205	789	995
	債券	16,304	▲ 129	53	183
	株式	4,930	202	694	492
	その他	12,443	▲ 278	41	319
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	640	408	▲ 232	5	238
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 10/3月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(平成23年3月末、連結)[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	2,972	3	12	9
	債券	225	2	2	-
	株式	-	-	-	-
	その他	2,746	0	10	9
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	34,561	▲ 43	1,022	1,065
	債券	16,304	▲ 129	53	183
	株式	5,744	382	926	544
	その他	12,512	▲ 295	42	337
	金銭の信託	20	3	3	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	848	616	▲ 232	50	282
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 10/3月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表19)オフバランス取引総括表[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	22/3月末	23/3月末	22/3月末	23/3月末
金融先物取引	311	100	0	0
金利スワップ	105,130	129,869	2,283	2,604
通貨スワップ	486	416	25	22
先物外国為替取引	21,032	31,962	493	558
金利オプションの買い	933	924	5	3
通貨オプションの買い	0	0	0	0
その他の金融派生商品	6,238	4,960	8	2
一括ネットイング契約による与信相当額削除効果	-	-	▲ 1,914	▲ 2,111
合 計	134,130	168,232	901	1,077

(注)BIS自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約5営業日以内の外国為替関連取引を加えたもの。

(図表20)信用力別構成(23/3月末時点)[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(億円)

	格付BBB/Baa以上に相当する信用力を有する取引先	格付BB/Ba以下に相当する信用力を有する取引先	その他(注)	合計
信用リスク相当額(与信相当額)	1,133	21		1,153
信用コスト	0	0		1
信用リスク量	2	1		3

(注)個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。